



**実在する有名企業をかたる
架空請求にご注意**

事例1

スマートフォンなどの携帯電話に「未納料金を滞納しております。ご連絡なき場合は法的に移りま

す。」などと実在する有名企業をかたるショートメッセージサービス(SMS)を受信した。SMSに記載された電話番号に連絡すると、「お客様は1年間のご利用にあたって、料金を〇万円滞納されていま

す。支払方法はお近くのコンビニエンスストアでギフトカードを買って、そのギフト券番号を教えてください」などと告げられ、インターネットサイトの有料サービス等の未納料金名目で

金銭の支払いを要求された。事例2

事例1と同様のSMSを受信した。文章の終わりに「本日中に連絡がなければ法的手続きに移行します。」とあるが、どうしたらよいか。

アドバイス
こうした「未納料金を支払え」として、実在する有

名企業をかたり、SMSを送信する手口が平成29年1月以降各地の消費者センターに寄せられています。

SMSは不特定多数の電話番号に直接送信することができるため、詐欺の手口として利用されるケースがあります。

「SMS」、「未納」、「ギフト券」といった手法や文言がそろっていたら、それは詐欺であることを疑いましょう。

また、訴訟等の法的手続きへの移行が予定されている場合、あらかじめ書面による通知がなされるのが一般的です。事例2のようなSMSは、相手を脅かし、冷静な判断力を失わせようという手口です。

事業者からの請求に一度でも応じてしまうと、それ以降も、金銭の支払いを請求されるおそれがあります。事業者の名前に聞き覚えがあるからといって安易に信用せず、話の内容等をよく確認しましょう。

不審なこと、判断に困ることがあったときは、一人で悩まずに消費生活相談室にご相談ください。

※メールアドレスではなく携帯電話番号をあて先に送受信するメッセージサービス



国民年金

前納制度がお得です

国民年金保険料は、一括して前納すると割引となり、納め忘れもなく、お得です。前納は、2年前納、1年前納、6か月前納の3種類です。

また毎月の納付でも、口座振替の場合お得な早割が選べます。割引額は左表を参考にしてください。

※左表の割引額は、平成29年度のもので、平成30年度割引額は、2月末までに確定予定です。

新たに口座振替、クレジットカード納付を希望する

方は、2月28日(水)までに立川年金事務所へお申し込みください。早めのお申し込みをおすすめします。

すでに口座振替、クレジットカード納付で前納をしている方は、再度のお申し込みは不要です。(2年前納への変更など振替方法の変更は、手続きが必要)

立川年金事務所 ☎ 042-523-0352、市保険年金課国民年金係 ☎ 042-387-19844

納付方法		納付額	割引額
2年前前納 (4月～翌々3月分)	納付書払い クレジットカード払い	379,560円	14,400円
	口座振替	378,320円	15,640円
1年前前納 (4月～翌3月分)	納付書払い クレジットカード払い	194,370円	3,510円
	口座振替	193,730円	4,150円
6か月前納 (4月～9月分、10月～翌3月分)	納付書払い クレジットカード払い	98,140円 (年間196,280円)	800円 (年間1,600円)
	口座振替	97,820円 (年間195,640円)	1,120円 (年間2,240円)
毎月納付	納付書払い クレジットカード払い	16,490円 (年間197,880円)	-
	口座振替	翌月末振替 当月末振替 による早割	16,440円 (年間197,280円)

※納付期限の最終日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日となります
※付加保険料を納付している方は、金額が異なります

3月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分～4時30分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	3月1・6・8・13・15・20・22・27・29日	午前9時～正午	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
税務相談	3月14・28日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター(貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
人身の上相談	3月19日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室 ☎042-383-1225)へ予約してください
建築・登記・表示登記相談	3月7日		創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
行政相談	3月15日		生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
交通事故相談	3月13日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷ボランティア・市民活動センター(本町5-36-17 ☎042-387-0011) ▷予約制(1日2組まで)
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	3月1・2・9・16・29・30日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
母子(ひとり親)・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			